



2018年11月7日

各位

会社名 田淵電機株式会社
代表者名 取締役社長 貝方士 利浩
(コード番号 6624 東証第一部)
問合せ先 取締役 常務執行役員
経営管理本部統括 佐々野 雅雄
(電話番号 06-4807-3500)

TDK株式会社及び田淵電機株式会社の資本業務提携の解消及び
主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

田淵電機株式会社(取締役社長 貝方士 利浩、本社:大阪市淀川区宮原三丁目4番30号、以下「当社」といいます。)は、本日、取締役会において、TDK株式会社(代表取締役社長 石黒 成直、本社:東京都港区芝浦三丁目9番1号、以下「TDK」といいます。)と2007年2月21日付で合意した資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)を解消することを決議し、TDKと本資本業務提携の解消について合意いたしましたので、お知らせいたします。また、本資本業務提携の解消に伴い、主要株主である筆頭株主の異動が生じることが見込まれますので、あわせてお知らせいたします。

I. 本資本業務提携の解消について

1. 本資本業務提携の解消の理由及び内容

TDK及び当社は、2007年2月21日、民生用カスタム電源事業分野での相互事業推進のための設計開発・生産・資材調達における業務提携等を目的とした資本業務提携に関する合意を締結し、当社はTDKより一部開発業務の受託等を行ってまいりました。

本資本業務提携に伴い、TDKは当社普通株式8,000,000株(発行済株式総数に対する割合:19.75%。以下「対象株式」といいます。)を保有しております。

当社は、2019年3月期第1四半期末現在において、単体で1,510百万円の債務超過(前事業年度末は822百万円の債務超過)となり、この結果、金融機関と締結している一部の借入契約(2018年6月30日現在借入残高3,996百万円)について、同契約の財務制限条項に抵触し、継続企業の前提に重要な不確実性が存在する状況にあり、2018年6月25日付「事業再生ADR手続の正式申込及び受理に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、現在、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)により、関係当事者の合意のもとで事業再生に取り組んでおります。

そして、2018年10月16日付「第三者割当増資に係るスポンサー支援に関する契約の締

結及び第三者割当増資による新株式発行に係る発行登録に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、ダイヤモンド電機株式会社（以下「割当予定先」といいます。）と当社普通株式の第三者割当（以下「本第三者割当増資」といいます。）を内容とするスポンサー支援に関する契約（以下「スポンサー契約」といいます。）を締結し、本第三者割当増資で割当予定先から調達する資金により、事業再生 ADR 手続の下で事業再生に取り組んでいくことを決定いたしました。

スポンサー契約においては、割当予定先による当社に対するスポンサー支援を実行するためには、TDKが所有している対象株式を、当社が無償で譲り受ける契約を締結することが条件とされています。

このような状況を踏まえ、TDKと当社は、本資本業務提携はその役割を終えたとして合意により解約した上、TDKが当社の事業再生を支援する目的の下、本日、TDKが保有する対象株式を当社に無償で譲渡すること（以下「本無償譲渡」といいます。）を内容とする「株式無償譲渡契約」（以下「本譲渡契約」といいます。）を締結しました。TDKは、事業再生 ADR 手続における事業再生計画が対象金融債権者全員の同意を得て成立すること、本第三者割当増資が完了していること等の本譲渡契約に定める条件が充足された場合には、当該事業再生計画及び本譲渡契約に従って当社に対してその保有する対象株式を無償で譲渡することを企図しております。

また、本資本業務提携の解消に伴い、TDKの取締役専務執行役員であり、当社社外取締役を務めております逢坂清治氏は、本日をもって当社の取締役を辞任する旨の辞任届を当社に提出し、退任いたしました。

2. 本資本業務提携解消の相手先の概要

名 称	TDK株式会社	
② 所 在 地	東京都港区芝浦三丁目9番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石黒 成直	
④ 主 な 事 業 内 容	受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品、フィルム応用製品	
⑤ 資 本 金	32,641百万円	
⑥ 設 立 年 月 日	1935年12月7日	
⑦ 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	19.08%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11.41%
	資産管理サービス信託銀行株式会社 （証券投資信託口）	2.72%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.87%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口5）	1.58%
	JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	1.46%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.42%
	日本生命保険相互会社	1.30%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口7）	1.29%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口9）	1.29%

⑧ 当事会社間の関係			
資本関係	TDKは当社の普通株式の19.75%を保有する筆頭株主であります。		
人的関係	TDKの取締役専務執行役員である逢坂清治氏は当社社外取締役を務めております。		
取引関係	当社はTDKと資本業務提携に関する合意書を締結しており、材料仕入等の継続的な取引関係があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑨ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（米国会計基準）			
事業年度	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
資本合計（純資産）	684,633百万円	802,118百万円	831,232百万円
総資産	1,450,564百万円	1,664,333百万円	1,905,209百万円
1株当たり株主資本	5,354.79円	6,288.55円	6,532.01円
売上高	1,152,255百万円	1,178,257百万円	1,271,747百万円
営業利益	93,414百万円	208,660百万円	85,633百万円
税引前当期純利益	91,839百万円	211,717百万円	89,811百万円
当社株主に帰属する当期純利益	64,828百万円	145,099百万円	63,463百万円
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	514.23円	1,150.16円	502.80円
1株当たり配当金	120.00円	120.00円	130.00円

3. 提携解消の日程

① 取締役会決議日	2018年11月7日
② 本資本業務提携の解消日	2018年11月7日
③ 本無償譲渡の実行日	未定 (注) 本無償譲渡は、本第三者割当増資の実行等を前提条件としており、本第三者割当増資の払込期間は2018年12月に開催予定の臨時株主総会の翌日から2019年1月25日とする予定です。

4. 今後の見通し

本資本業務提携の解消に関わらず、個別契約による開発業務の受託等の従来取引は継続予定であり、本資本業務提携の解消が当社の業績に与える影響は軽微です。割当予定先と締結したスポンサー契約及び本第三者割当増資については、2018年10月16日付「第三者割当増資に係るスポンサー支援に関する契約の締結及び第三者割当増資による新株式発行に係る発行登録に関するお知らせ」をご参照ください。

II. 主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

TDKは同社が保有する当社普通株式の全てである対象株式を当社に無償で譲渡することに合意しており、本無償譲渡が実施された場合、TDKは当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

本無償譲渡は、本第三者割当増資の実行等を前提条件としており、本第三者割当増資においては、割当予定先であるダイヤモンド電機株式会社は当社を子会社とする意向を有しています。したがって、本第三者割当増資が実行された場合には、割当予定先が当社の主要株主である筆頭株主及び親会社に該当することとなる見込みですが、本日時点で、割当予定先に割り当てる株式数は未定です。そのため、下記「2. 異動する株主の概要」の記載を一部省略しております。なお、本第三者割当増資の払込期間は2018年12月に開催予定の臨時株主総会の翌日から2019年1月25日とする予定です。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる予定の株主

名称： TDK株式会社

(注) 同社の概要につきましては、前記「I. 本資本業務提携の解消について 2. 本資本業務提携の解消の相手先の概要」をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) TDK株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2018年9月30日現在)	80,000 個 (8,000,000 株)	19.79%	第1位
異動後	0 個 (0 株)	0%	—

(注) 異動前の議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合は、2018年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しています。

4. 異動予定年月日

未定

(注) 本無償譲渡は、本第三者割当増資の実行等を前提条件としております。本第三者割当増資の払込期間は2018年12月に開催予定の臨時株主総会の翌日から2019年1月25日とする予定です。

5. 今後の見通し

主要株主である筆頭株主の異動が当社の業績に与える影響は軽微です。割当予定先と締結したスポンサー契約及び本第三者割当増資について、2018年10月16日付「第三者割当増資に係るスポンサー支援に関する契約の締結及び第三者割当増資による新株式発行に係る発行登録に関するお知らせ」をご参照ください。

以上